

本書は、金沢大学法学類における初年次教育調査・研究WGにおける先生方、学生諸君との検討の結果をふまえ、法学を学び始めて間もないみなさんを対象に、六法の使いかたと法令の読みかた、さらに判例の読みかたの解説を内容として執筆しました。WGでは、学生向けに判例の読み方を解説する冊子が必要であることは、当初から共通認識になっていました。著者はたまたま、2007年度前期に金沢大学最後の法学部1年生のみなさんを対象とする法学概論を担当（足立英彦先生、赤坂幸一先生（現・広島大学法科大学院）と分担）し、その際、判例の読みかたについて若干の説明をしていましたので、それをもとにして執筆に取り掛かりました。しかし、その後の検討の中で、そもそも判例以前に六法の使いかたさえ、これまで筋道立てて説明されておらず、六法を十分に使いこなしていない学生が少なからずいるのではないかという意見が出て、六法の読み解きをも内容に加えることになったものです。

このように本書は、法学概論に始まり、著者が担当している民事裁判入門（法学類への改組後に新設）に至るまでの専門基礎科目の授業とリンクしています。みなさんが法令と判例を自由自在に使いこなせるようになるための「指南の書」として、民事裁判入門の履修を終えた後も、本書を座右に置いて、大いに活用してください。

思い起こせば「法学概論」は、著者が1年生として金沢大学法学部に入学した1994年度に新設された科目でした。くしくも著者の学年は、課程区分つまり、教養部（教養課程）から学部（専門課程）へのいわゆる「進学」という制度が廃止されて2年目、金沢大学法学部史上初めて、1年生にも専門科目を開講する新しいカリキュラムが実施された初年次にあたります。法学概論はいわば、この新しいカリキュラムの目玉であったわけですが、なにぶん初めてのことでしたから、先生方も手探りで授業をされていたのをよく覚えています。

あれからやがて16年の歳月を数えます。この間、金沢大学法学部は大きく変貌しました。法学部を母体として新設された法科大学院は独自の歩みを始めました。全学的な組織再編の流れに逆らえず、法学部は法学類に姿を変えました。しかしながら、今ここに、本書を送り出したことで、金沢大学法学類は、法学を志して金沢大学に入学したみなさんにとって、最も基礎的な素養がどのようなものであるかを示すとともに、みなさんがこれを身につけるためのツールを、

自前で開発するところまで漕ぎ着けたことになります。その意味で本書は——履修の手引きとしてはおそらく、学内はもちろん他大学にも類例がない——「法学類ハンドブック」に続く、法学類のインフラのひとつを提供するものと考えています。そしてまた、新生法学類が法学部の伝統を承継し、それを乗り越え、さらなる発展へ向けて着実な歩みを続けていることの確かな証のひとつでもあります。このことを著者は、新設1回目の法学概論を学生として履修し、法学部最後の1年生を前に法学概論を講義した生き証人として、声を大にして強調したいと思います。

本書について、みなさんのいろいろなご意見、ご感想は、本書の内容をより充実したものとするために不可欠ですので、著者までお寄せいただければ幸いです。最後に、WGに参加された先生方、学生諸君、判例学習に関するアンケートにご協力いただいた先生方、学生諸君には厚く御礼申し上げます。また、特に本書の執筆途上では、法学類1期生である疋田哲朗君、さらに、2期生である梅村恵輔君、西門純平君が、ユーザーである学生の立場から数々の建設的かつ有益な提案をしてくれました。ここに記して御礼と致します。

2010年1月

金沢大学法学類准教授
福本 知行